

## 審査の結果の要旨

氏名 中村百合子

本論文は、学校図書館の制度化が戦後教育改革の取り組みの初期における重要な出来事であったとの認識に立ち、新しい歴史資料の発掘をはじめとした広範な文献調査と当時の関係者を知る人たちへのインタビューを行うことによって、制度化の議論がどのようになされたのかを解明したものである。その後共有されるようになる学校図書館概念の基盤がどのように形成されたのかを、一次資料を使用して明らかにした初めての研究として位置づけられる。

まず、「序論」では本論文の分析の枠組みとして、占領史研究が一般に採用してきた戦前と戦後の連続と断絶という視点に加えて、米国の学校図書館論の移入と受容がどのようになされたかという視点を採用することが述べられる。また研究対象として、敗戦直後から 1949 年までの占領軍の教育改革の意図がもっとも純粹に現れた時期における CIE と文部省を中心とする議論の場が選択されている。

第 1 章と第 2 章では、学校図書館政策を導入する背景として、敗戦をきっかけに戦前までの学校教育における教科書偏重を問題視する考え方方が現れ、新教育課程の策定において、初等教育における自由研究の新設や中等教育への社会科の導入などが検討され、それらを支えるために学校図書館の必要性が認識され始めたことが述べられる。その認識に基づいて、占領軍が 1947 年に米国から専門コンサルタントを招請したこととを起点にして、文部省、CIE および図書館・学校関係者の協働作業が始まったとされる。続く第 3 章から第 6 章では、具体的に『学校図書館の手引』(1948)が編集される過程と「学校図書館基準」(1949)が策定される過程とが分析され、議論における影響関係が丹念に解明されている。

本論文では、この協働作業において 1920 年代から 40 年代前半までの米国の学校図書館論が参考されていたにも関わらず、学校図書館に配置された専門職員が教授學習過程に積極的に関与して教材や読書資料を提供するという、その中核にある考え方が十分に展開されなかったこと、そして、戦前から学校で読書教育に関わっていた人々が日本側の議論の中心を担ったこともあり、日本的な読書教育を展開する場として学校図書館をとらえる考え方方がそのまま強調されたことが示された。本論文は、1953 年に学校図書館が法制化されてからはっきりしてくる問題構造の端緒がすでにこうした最初の概念形成の時期に見られることを明快に論証したものであり、今後の学校図書館政策論に対して示唆するものも大きい。以上の点から、本論文は、博士（教育学）の学位論文として十分な水準に達していると評価された。